

レピメクチン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：レピメクチン [Lepimectin (ISO)]

(レピメクチン A3 (以下、L. A3 という) とレピメクチン A4 (以下、L. A4 という) の混合物。ただし、存在比は L. A3 $\leq$ 20%、L. A4 $\geq$ 80% である。)

(2) 用 途：殺虫剤

マクロライド系殺虫剤である。昆虫等の神経系において抑制性グルタミン酸作動性の塩素イオンチャンネルに作用することにより殺虫効果を示すと考えられている。

(3) 化学名：

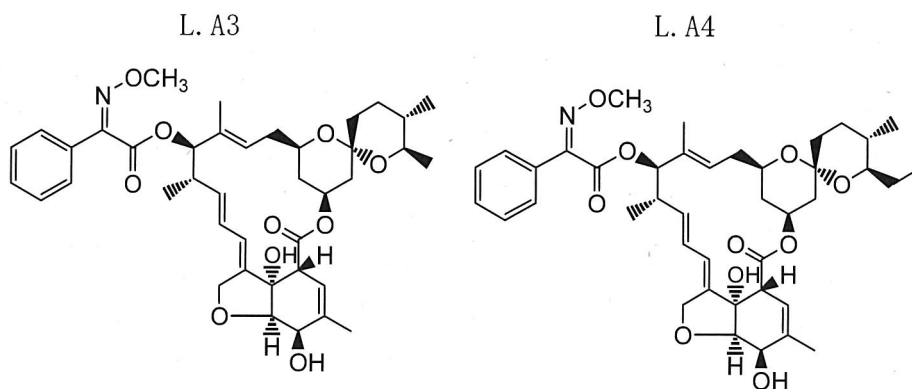
L. A3：

(10*E*, 14*E*, 16*E*)-(1*R*, 4*S*, 5' *S*, 6*R*, 6' *R*, 8*R*, 12*R*, 13*S*, 20*R*, 21*R*, 24*S*)-
21, 24-Dihydroxy-5', 6', 11, 13, 22-pentamethyl-2-oxo-3, 7, 19-trioxatetra-
cyclo[15. 6. 1. 1^{4,8}. 0^{20,24}]pentacosa-10, 14, 16, 22-tetraene-6-spiro-
2'-tetrahydropyran-12-yl (*Z*)-2-methoxyimino-2-phenylacetate (IUPAC)
(6*R*, 13*R*, 25*R*)-5-*O*-Demethyl-28-deoxy-6, 28-epoxy-13-
[[(2*Z*)-2-(methoxyimino)-2-phenylacetyl]oxy]-25-methylmilbemycin B (CAS)

L. A4：

(10*E*, 14*E*, 16*E*)-(1*R*, 4*S*, 5' *S*, 6*R*, 6' *R*, 8*R*, 12*R*, 13*S*, 20*R*, 21*R*, 24*S*)-6'-Ethyl-
21, 24-dihydroxy-5', 11, 13, 22-tetramethyl-2-oxo-3, 7, 19-trioxatetra-
cyclo[15. 6. 1. 1^{4,8}. 0^{20,24}]pentacosa-10, 14, 16, 22-tetraene-6-spiro-
2'-tetrahydropyran-12-yl (*Z*)-2-methoxyimino-2-phenylacetate (IUPAC)
(6*R*, 13*R*, 25*R*)-5-*O*-Demethyl-28-deoxy-6, 28-epoxy-25-ethyl-13-
[[(2*Z*)-2-(methoxyimino)-2-phenylacetyl]oxy]milbemycin B (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{40}H_{51}NO_{10}$	$C_{41}H_{53}NO_{10}$
分子量	705.83	719.86
水溶解度	103.47 $\mu\text{g/L}$ ($20 \pm 0.5^\circ\text{C}$)	46.79 $\mu\text{g/L}$ ($20 \pm 0.5^\circ\text{C}$)
分配係数	$\log_{10}\text{Pow} = 6.5$ (25°C)	$\log_{10}\text{Pow} = 7.0$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

国内での使用方法

(1) 1.0%レピメクチン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	レピメクチンを 含む農薬の 総使用回数
みかん	ミカンハモグリガ	1000～ 2000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	4 回 以内	散布	4 回以内
	チャノキイロアザミウマ アゲハ類	1000～ 4000 倍					
	ミカンサビダニ	2000～ 4000 倍					
	チャノホコリダニ	4000 倍					
かんきつ (みかんを除く)	ミカンハモグリガ	1000～ 2000 倍	200～700 L/10 a	収穫 3 日 前まで	4 回 以内	散布	4 回以内
	チャノキイロアザミウマ アゲハ類	1000～ 4000 倍					
	ミカンサビダニ	2000～ 4000 倍					
	チャノホコリダニ	4000 倍					

(1) 1.0%レピメクチン乳剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	レピメクチンを含む農薬の 総使用回数
未成熟 とうもろこし	オオタバコガ	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内
だいず	ハスモンヨトウ	2000～ 3000 倍					
えだまめ		2000 倍					
さやいんげん							
さやえんどう							
さやえんどう	ハモグリバエ類	1000 倍		収穫7日前 まで			
豆類（未成熟、ただし、えだまめ、さやいんげん、さやえんどうを除く）	ハスモンヨトウ	2000 倍					
かんしょ	ハスモンヨトウ ナガジロシタバ	2000～ 3000 倍		収穫前日 まで			
さといも	ハスモンヨトウ	2000 倍					
いちご	オオタバコガ	1000～ 2000 倍					
トマト ミニトマト	オオタバコガ ハスモンヨトウ ハモグリバエ類 トマトサビダニ	2000 倍					
	コナジラミ類 ミカンキイロアザミウマ	1000～ 2000 倍					
ピーマン	コナジラミ類	2000 倍					
	ハスモンヨトウ オオタバコガ チャノホコリダニ						
なす	ハスモンヨトウ コナジラミ類	1000～ 2000 倍					
	オオタバコガ ハモグリバエ類 チャノホコリダニ	2000 倍					

(1) 1.0%レピメクチン乳剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	レピメクチンを含む農薬の 総使用回数	
きゅうり	コナジラミ類	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内	
	ハスモンヨトウ	2000 倍			4 回 以内		4 回以内	
すいか	オオタバコガ	1000 倍					3 回 以内	3 回以内
メロン	ハモグリバエ類	2000 倍						
ほうれんそう	ハスモンヨトウ	1000～ 2000 倍		収穫 3 日 前まで				
キャベツ	コナガ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ ウバ類 オオタバコガ							
	キスジノミハムシ				1000 倍			
	はくさい				コナガ アオムシ ハスモンヨトウ ハイマダラノメイガ オオタバコガ カブラハバチ			
		コナガ ハスモンヨトウ アオムシ		2000 倍				
ブロッコリー								
茎ブロッコリー	ハスモンヨトウ	2000 倍		収穫前日 まで				
カリフラワー	コナガ ハスモンヨトウ	1000～ 2000 倍			収穫 3 日 前まで			
非結球あぶら な科葉菜類	コナガ ハスモンヨトウ キスジノミハムシ ハモグリバエ類							
食用ぎく	オオタバコガ ハスモンヨトウ							
きく(葉)								
レタス								
非結球レタス								
アスパラガス	コナジラミ類	1000 倍		収穫前日 まで				
	ハスモンヨトウ	2000 倍						

(1) 1.0%レピメクチン乳剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	レピメクチンを含む農薬の 総使用回数
たまねぎ	ハスモンヨトウ	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内
ねぎ	シロイモシヨトウ	1000～ 2000 倍		収穫 3 日前 まで			
	ネギアザミウマ ハモグリハエ類	1000 倍					
だいこん	コナガ アオムシ ハイマダラノメイガ カブラハバチ	1000～ 2000 倍		収穫前日 まで			
かぶ	コナガ	1000 倍		収穫前日 まで			
茶	チャノコカクモンハマキ	1000～ 2000 倍	200～400 L/10 a	摘採 7 日 前まで	2 回 以内		2 回以内

(2) 1.0%レピメクチンフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	レピメクチンを 含む農薬の 総使用回数
りんご	ハマキムシ類	2000～ 4000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内
なし		2000～ 3000 倍					
もも	ハマキムシ類	2000～ 4000 倍					
おうとう		2000～ 3000 倍					
ぶどう	チャノキアザミウマ	1000～ 2000 倍					

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・レピメクチン (L. A3 及び L. A4 の含量)
- ・(E)-メトキシイミノレピメクチン((E)-メトキシイミノレピメクチン A3 及び(E)-メトキシイミノレピメクチン A4 の含量) (以下、代謝物 M2 という)

※(E)-メトキシイミノレピメクチン A3 :

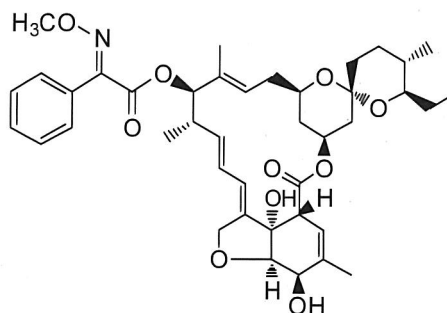
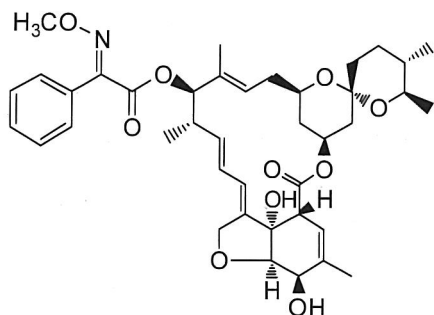
(10E, 14E, 16E, 22Z)-(1R, 4S, 5' S, 6R, 6' R, 8R, 12R, 13S, 20R, 21R, 24S)-21, 24-ジヒドロキシ-12-[(2E)-2-メトキシイミノ-2-フェニルアセトキシ]-5', 6', 11, 13, 22-ペンタメチル-

3, 7, 19-トリオキサテトラシクロ[15. 6. 1. 1^{4,8}. 0^{20,24}]ペンタコサ-10, 14, 16, 22-テトラエン-6-スピロ-2'-テトラヒドロピラン-2-オン

※(E)-メトキシイミノレピメクチン A4 :

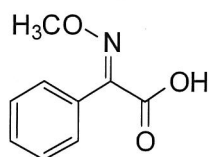
(10*E*, 14*E*, 16*E*, 22*Z*)-(1*R*, 4*S*, 5' *S*, 6*R*, 6' *R*, 8*R*, 12*R*, 13*S*, 20*R*, 21*R*, 24*S*)-6'-エチル-21, 24-ジヒドロキシ-12-[(2*E*)-2-メトキシイミノ-2-フェニルアセトキシ]-5', 11, 13, 22-テトラメチル-3, 7, 19-トリオキサテトラシクロ[15. 6. 1. 1^{4,8}. 0^{20,24}]ペンタコサ-10, 14, 16, 22-テトラエン-6-スピロ-2'-テトラヒドロピラン-2-オン

・ (2*E*)-メトキシイミノ-2-フェニル酢酸 (以下、代謝物 M10 という)



代謝物 M2

(左 : (E)-メトキシイミノレピメクチン A3 右 : (E)-メトキシイミノレピメクチン A4)



代謝物 M10

② 分析法の概要

i) レピメクチン及び代謝物 M2

試料からアセトン又はアセトニトリルで抽出し、C₁₈ カラム、グラファイトカーボンカラム又は NH₂ カラム等を用いて精製する。そのまま液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量、又はトリエチルアミン含有ベンゼン及びトリフルオロ酢酸を加えて蛍光誘導体化し、蛍光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-FL) で定量する。

定量限界 : 0.001~0.02 ppm

ii) 代謝物 M10

試料から含水アセトニトリルで抽出した後、多孔性ケイソウ土カラム及び C₁₈ カラ

ムを用いて精製する。メチル化し、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量、又は酸加水分解後、キノキサリノール蛍光誘導化し、HPLC-FL で定量する。

定量限界：0.005 ppm

（２）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙１を参照。

４．魚介類への推定残留量

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動植物被害予測濃度^{注１）}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出した。

（１）水産動植物被害予測濃度

本剤が非水田においてのみ使用されることから、非水田 PECtier1^{注２）}を算出したところ、非水田 PECtier1 は 0.0011 ppb となった。

（２）生物濃縮係数

レピメクチン（第一濃度区：0.05 ppb、第二濃度区：0.2 ppb）を用いた 28 日間の取込期間及び 21 日間の排泄期間を設定したコイの魚類濃縮性試験が実施された。レピメクチンの分析の結果から、BCFss^{注３）}は 2767（第一濃度区）、2556（第二濃度区）と算出された。

（３）推定残留量

（１）及び（２）の結果から、レピメクチンの水産動植物被害予測濃度：0.0011ppb、BCF：2767 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

$$\text{推定残留量} = 0.0011 \text{ ppb} \times (2767 \times 5) = 15.2185 \text{ ppb} \div 0.015 \text{ ppm}$$

注 1) 農薬取締法第 3 条第 1 項第 6 号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注 2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

注 3) BCFss: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF。

(参考): 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたレピメクチンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：2.02mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌投与

（試験の種類） 発がん性試験

（期間） 2 年間

安全係数：100

ADI：0.02 mg/kg 体重/day

（2）ARfD

無毒性量：200 mg/kg 体重

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 強制経口

（試験の種類） 一般薬理試験

安全係数：100

ARfD：2 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

7. 基準値案

（1）残留の規制対象

レピメクチン（L.A3 及び L.A4 の和）とする。

作物残留試験において、レピメクチンのほか、代謝物 M2 及び代謝物 M10 の分析が行われているが、ほとんどの場合、代謝物の分析結果は親化合物に比較して低い残留値であり、また、代謝物の最大残留値が定量限界値未満又はそれに近い値となった場合も多いことから、規制対象化合物としてはレピメクチン本体のみとすることとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物及び魚介類中の

暴露評価対象物質としてレピメクチン（親化合物のみ）を設定している。

（２）基準値案

別紙２のとおりである。

（３）暴露評価

① 長期暴露評価

１日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙３参照。

	TMDI／ADI (%) ^{注)}
一般（１歳以上）	8.0
幼小児（１～６歳）	14.6
妊婦	7.7
高齢者（65 歳以上）	9.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、一般（１歳以上）及び幼小児（１～６歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1、4-2 参照。

注) 基準値案を用い、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を推定した。

(別紙1)

レピメクチン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量(ppm)注1) 【レピメクチン/代謝物M2/代謝物M10】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
未成熟とうもろこし (種子)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 190, 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
だいず (乾燥子実)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 200, 150L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.001/-/- 圃場B:<0.001/-/-
さといも (塊茎)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 194, 182L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
かんしょ (塊根)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.001/-/- 圃場B:<0.001/-/-
だいこん (根部)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.002/<0.001/<0.005 圃場B:<0.001/<0.001/0.007
だいこん (葉部)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.051/0.027/0.009 圃場B:0.030/0.012/0.007
かぶ (根部)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 150, 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
かぶ (葉部)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 150, 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.12/-/- 圃場B:0.18/-/-
はくさい (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200, 241.9L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.007/0.002/0.005 圃場B:0.010/0.003/<0.005
キャベツ (葉球)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200, 150L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.004/<0.001/<0.005 圃場B:0.010/0.001/<0.005
こまつな (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.242/-/- 圃場B:0.420/-/-
みずな (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.071/-/- 圃場B:0.017/-/-
カリフラワー (花蕾)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 300, 282L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.032/-/- 圃場B:0.018/-/-
ブロッコリー (花蕾)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 300, 227.3L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.006/0.002/*0.007 (*3回, 7日) 圃場B:0.012/0.004/0.008
のびな (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.022/-/- 圃場B:0.038/-/-
結球レタス (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.017/0.005/0.005 圃場B:0.019/0.007/*0.006 (*3回, 7日)
リーフレタス (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.148/-/- 圃場B:0.200/-/-
サラダ菜 (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.476/-/- 圃場B:0.293/-/-
食用ぎく (花器全体)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.28/-/- 圃場B:0.20/-/-
きく(葉) (葉)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 200L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.10/-/- 圃場B:0.12/-/-
たまねぎ (鱗茎)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 176, 179L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- (#) (3回, 1日) 圃場B:<0.01/-/- (#) (3回, 1日)
ねぎ (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.002/<0.001/<0.005 圃場B:0.002/<0.001/0.005
アスパラガス (若茎)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 278, 300L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.028/-/- 圃場B:0.004/-/-
トマト (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 250L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.006/0.001/<0.005 圃場B:0.006/0.002/0.006
ミニトマト (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A:0.089/0.012/0.008 圃場B:0.069/*0.011/*0.008 (*3回, 7日、**3回, 14日)
ピーマン (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200, 193.3L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.012/-/- 圃場B:0.024/-/-
なす (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200, 210.8L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.006/<0.001/*0.006 (*3回, 3日) 圃場B:0.028/*0.001/*0.01 (*3回, 3日、**3回, 7日)
きゅうり (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 280, 248L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.02/-/- 圃場B:<0.01/-/-
すいか (果肉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 250, 279L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
メロン (果肉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 300, 265.2L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:<0.001/-/- (#) (4回, 1日) 圃場B:<0.001/-/- (#) (4回, 1日)
ほうれんそう (茎葉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 150L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.683/-/- 圃場B:0.224/-/-

(別紙1)

レピメクチン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量(ppm)注1) 【レピメクチン/代謝物M2/代謝物M10】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
さやいんげん (さや)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 186, 194, 300L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.02/-/- 圃場B:<0.01/-/-
さやえんどう (さや)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 197, 242L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.04/-/- 圃場B:0.02/-/-
さやえんどう (さや)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 197, 242L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.01/-/- 圃場B:<0.01/-/-
えだまめ (さや)	2	1.0%乳剤	2000倍散布 200L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.007/-/- 圃場B:0.014/-/-
温州みかん (果肉)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 500, 550L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:0.002/<0.001/<0.005 圃場B:0.002/<0.001/<0.005
温州みかん (果皮)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 500, 550L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:0.067/0.022/*0.010 (*4回, 3日) 圃場B:0.044/0.012/*0.008 (*4回, 3日)
なつみかん (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 297, 1200~1600L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A:0.006/0.002/<0.005 (4回, 3日) 圃場B:0.005/0.002/<0.005 (#) (4回, 3日)
すだち (果実)	1	1.0%乳剤	1000倍散布 500L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A:0.014/0.007/0.008
ゆず (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍 散布 670, 500L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.004/0.002/<0.005 圃場B:0.009/0.004/<0.005
	2	1.0%乳剤	1000倍 散布 670, 500L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A:0.004/0.002/<0.005 圃場B:0.011/0.006/<0.005
かぼす (果実)	1	1.0%乳剤	1000倍散布 640L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A:0.005/0.003/*0.006 (*4回, 7日)
りんご (果実)	2	1.0%フロアブル	1000倍散布 500L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.015/0.003/<0.005 (#) (3回, 1日) 圃場B:0.029/0.010/<0.005 (#) (3回, 1日)
日本なし (果実)	2	1.0%フロアブル	1000倍散布 500, 350L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.029/0.011/<0.005 (#) (3回, 1日) 圃場B:0.021/*0.005/<0.005 (#) (*3回, 7日)
もも (果肉)	2	1.0%フロアブル	2000倍散布 400L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.001/-/- 圃場B:<0.001/-/-
もも (果皮)	2	1.0%フロアブル	2000倍散布 400L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.210/-/- 圃場B:0.637/-/-
おうとう (果実)	2	1.0%フロアブル	2000倍散布 400L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.014/-/- (3回, 3日) 圃場B:0.026/-/- (3回, 3日)
いちご (果実)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200, 300L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.110/0.010/*0.008 (*3回, 7日) 圃場B:0.116/*0.021/*0.009 (*3回, 7日)
ぶどう (大粒種 果実)	2	1.0%フロアブル	1000倍散布 300L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.019/0.002/<0.005
ぶどう (小粒種 果実)						圃場B:0.072/0.014/<0.005
茶 (荒茶)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.064/0.036/0.018 圃場B:0.018/0.010/0.014
茶 (浸出液)	2	1.0%乳剤	1000倍散布 200L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.001/<0.001/0.016 圃場B:<0.001/<0.001/0.012

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
とうもろこし	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
大豆	0.01	0.01	○			<0.001,<0.001
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
かんしょ	0.01	0.01	○			<0.001,<0.001
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.01	0.01	○			<0.001,0.002
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.3	0.3	○			0.030,0.051(\$)
かぶ類の根	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
かぶ類の葉	0.5	0.5	○			0.12,0.18
はくさい	0.05	0.05	○			0.007,0.010
キャベツ	0.05	0.05	○			0.004,0.010(\$)
ケール	1	1	○			(こまつな参照)
こまつな	1	1	○			0.242,0.420
きょうな	0.3	0.3	○			0.017,0.071(\$)
チンゲンサイ	1	1	○			(こまつな参照)
カリフラワー	0.2	0.2	○			0.018,0.032(\$)
ブロッコリー	0.05	0.05	○			0.006,0.012
その他のあぶらな科野菜	1	1	○			(こまつな参照)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	1	○			0.293,0.476(サラダ菜)
その他のきく科野菜	0.7		申			0.20,0.28(食用ぎく)
たまねぎ	0.05		申			<0.01(#),<0.01(#)
ねぎ(リーキを含む。)	0.01	0.01	○			0.002,0.002
アスパラガス	0.2		申			0.004,0.028(\$)
トマト	0.3	0.3	○			0.069,0.089(ミニトマト)
ピーマン	0.1	0.1	○			0.012,0.024
なす	0.2	0.2	○			0.006,0.028(\$)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.1	○			<0.01,0.02
すいか	0.05		申			<0.01,<0.01
メロン類果実	0.01	0.01	○			<0.001(#),<0.001(#)
ほうれんそう	2	2	○			0.224,0.683(\$)
未成熟えんどう	0.2		申			0.02,0.04
未成熟いんげん	0.1		申			<0.01,0.02
えだまめ	0.1	0.1	○			0.007,0.014(\$)
その他の野菜	0.05		申			<0.01,<0.01(さやえんどう)
みかん	0.01	0.01	○			0.002,0.002
なつみかんの果実全体	0.03	0.03	○			0.005,0.006(#)
レモン	0.1	0.1	○			(すだち参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0.1	○			(すだち参照)
グレープフルーツ	0.1	0.1	○			(すだち参照)
ライム	0.1	0.1	○			(すだち参照)
その他のかんきつ類果実	0.1	0.1	○			0.014(\$)(すだち)
りんご	0.2	0.2	○			0.015(#),0.029(#)(%)
日本なし	0.2	0.2	○			0.021(#),0.029(#)(%)
西洋なし	0.2	0.2	○			(日本なし参照)
もも	0.01	0.01	○			<0.001,<0.001
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	0.2	○			0.014,0.026(\$)
いちご	0.5	0.5	○			0.110,0.116
ぶどう	0.3	0.3	○			0.019,0.072(\$)
茶	0.3	0.3	○			0.018,0.064(\$)(荒茶)
その他のスパイス	0.3	0.3	○			0.044,0.067(みかん果皮)
その他のハーブ	1	1	○			(こまつな参照)

農薬名

レピメクチン

(別紙2)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
魚介類	0.02	0.02				推:0.015

「登録有無」の欄に「中」の記載があるものは、国内において農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

(別紙3)

レピメクチン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
とうもろこし	0.05	0.2	0.3	0.3	0.2
大豆	0.01	0.4	0.2	0.3	0.5
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.05	0.3	0.1	0.1	0.4
かんしょ	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.01	0.3	0.1	0.2	0.5
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	0.3	0.5	0.2	0.9	0.8
かぶ類の根	0.05	0.1	0.0	0.0	0.3
かぶ類の葉	0.5	0.2	0.1	0.1	0.3
はくさい	0.05	0.9	0.3	0.8	1.1
キャベツ	0.05	1.2	0.6	1.0	1.2
ケール	1	0.2	0.1	0.1	0.2
こまつな	1	5.0	1.8	6.4	6.4
きょうな	0.3	0.7	0.1	0.4	0.8
チンゲンサイ	1	1.8	0.7	1.8	1.9
カリフラワー	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
ブロッコリー	0.05	0.3	0.2	0.3	0.3
その他のあぶらな科野菜	1	3.4	0.6	0.8	4.8
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	9.6	4.4	11.4	9.2
その他のきく科野菜	0.7	1.1	0.1	0.4	1.8
たまねぎ	0.05	1.6	1.1	1.8	1.4
ねぎ (リーキを含む。)	0.01	0.1	0.0	0.1	0.1
アスパラガス	0.2	0.3	0.1	0.2	0.5
トマト	0.3	9.6	5.7	9.6	11.0
ピーマン	0.1	0.5	0.2	0.8	0.5
なす	0.2	2.4	0.4	2.0	3.4
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.1	2.1	1.0	1.4	2.6
すいか	0.05	0.4	0.3	0.7	0.6
メロン類果実	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ほうれんそう	2	25.6	11.8	28.4	34.8
未成熟えんどう	0.2	0.3	0.1	0.0	0.5
未成熟いんげん	0.1	0.2	0.1	0.0	0.3
えだまめ	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3
その他の野菜	0.05	0.7	0.3	0.5	0.7
みかん	0.01	0.2	0.2	0.0	0.3
なつみかんの果実全体	0.03	0.0	0.0	0.1	0.1
レモン	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0.7	1.5	1.3	0.4
グレープフルーツ	0.1	0.4	0.2	0.9	0.4
ライム	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.1	0.6	0.3	0.3	1.0
りんご	0.2	4.8	6.2	3.8	6.5
日本なし	0.2	1.3	0.7	1.8	1.6
西洋なし	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
もも	0.01	0.0	0.0	0.1	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1
いちご	0.5	2.7	3.9	2.6	3.0
ぶどう	0.3	2.6	2.5	6.1	2.7
茶	0.3	2.0	0.3	1.1	2.8
その他のスパイス	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のハーブ	1	0.9	0.3	0.1	1.4

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
魚介類	0.02	1.9	0.8	1.1	2.3
計		88.7	48.2	90.2	110.0
ADI比 (%)		8.0	14.6	7.7	9.8

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算値：基準値案×各食品平均摂取量

レピメクチン推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.05	0.05	0.6	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.05	0.05	0.3	0
かんしょ	かんしょ	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.1	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	だいこんの葉	0.3	0.3	2.5	0
かぶ類の根	かぶの根	0.05	0.05	0.4	0
かぶ類の葉	かぶの葉	0.5	0.5	1.3	0
はくさい	はくさい	0.05	0.05	0.6	0
キャベツ	キャベツ	0.05	0.05	0.5	0
ケール	ケール	1	1	8.0	0
こまつな	こまつな	1	1	4.2	0
きょうな	きょうな	0.3	0.3	1.0	0
チンゲンサイ	チンゲンサイ	1	1	7.4	0
カリフラワー	カリフラワー	0.2	0.2	1.5	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.05	0.05	0.3	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	1	1	7.8	0
	菜花	1	1	2.8	0
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	レタス類	1	1	5.6	0
	非結球レタス類	1	1	4.0	0
	レタス	1	1	5.7	0
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.05	0.4	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.01	0.01	0.0	0
アスパラガス	アスパラガス	0.2	0.2	0.4	0
トマト	トマト	0.3	0.3	3.3	0
ピーマン	ピーマン	0.1	0.1	0.3	0
なす	なす	0.2	0.2	1.3	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.1	0.1	0.6	0
すいか	すいか	0.05	0.05	1.6	0
メロン類果実	メロン	0.01	0.01	0.2	0
ほうれんそう	ほうれんそう	2	2	9.7	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.2	0.2	0.3	0
	未成熟えんどう（豆）	0.2	0.2	0.3	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.1	0.1	0.2	0
えだまめ	えだまめ	0.1	0.1	0.3	0
その他の野菜	ずいき	0.05	0.05	0.5	0
	もやし	0.05	0.05	0.1	0
	れんこん	0.05	0.05	0.3	0
	そら豆（生）	0.05	0.05	0.1	0
みかん	みかん	0.01	0.01	0.1	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.03	0.03	0.4	0
レモン	レモン	0.1	0.1	0.2	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.1	0.1	0.9	0
	オレンジ果汁	0.1	0.1	1.0	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.1	0.1	1.7	0
その他のかんきつ類果実	きんかん	0.1	0.1	0.2	0
	ぼんかん	0.1	0.1	1.1	0
	ゆず	0.1	0.1	0.2	0
	すだち	0.1	0.1	0.2	0
	りんご	0.2	0.2	2.9	0
りんご	りんご果汁	0.2	0.2	2.1	0
日本なし	日本なし	0.2	0.2	3.0	0
西洋なし	西洋なし	0.2	0.2	2.8	0
もも	もも	0.01	0.01	0.1	0
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	0.2	0.2	0.5	0
いちご	いちご	0.5	0.5	1.9	0
ぶどう	ぶどう	0.3	0.3	4.0	0
茶	緑茶類	0.3	0.3	0.2	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

レピメクチン推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g/kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.05	0.05	1.2	0
大豆	大豆	0.01	0.01	0.0	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.05	0.05	0.6	0
かんしょ	かんしょ	0.01	0.01	0.3	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.01	0.01	0.2	0
はくさい	はくさい	0.05	0.05	0.8	0
キャベツ	キャベツ	0.05	0.05	0.8	0
こまつな	こまつな	1	1	8.9	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.05	0.05	0.7	0
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	1	1	9.8	0
	非結球レタス類	1	1	13.9	1
	レタス	1	1	8.8	0
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.05	0.9	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.01	0.01	0.1	0
トマト	トマト	0.3	0.3	8.1	0
ピーマン	ピーマン	0.1	0.1	0.7	0
なす	なす	0.2	0.2	3.1	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.1	0.1	1.5	0
すいか	すいか	0.05	0.05	4.3	0
メロン類果実	メロン	0.01	0.01	0.3	0
ほうれんそう	ほうれんそう	2	2	22.5	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.2	0.2	0.2	0
	未成熟えんどう（豆）	0.2	0.2	0.4	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.1	0.1	0.4	0
えだまめ	えだまめ	0.1	0.1	0.3	0
その他の野菜	もやし	0.05	0.05	0.2	0
	れんこん	0.05	0.05	0.5	0
みかん	みかん	0.01	0.01	0.3	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.1	0.1	2.7	0
	オレンジ果汁	0.1	0.1	1.8	0
りんご	りんご	0.2	0.2	6.4	0
	りんご果汁	0.2	0.2	6.7	0
日本なし	日本なし	0.2	0.2	5.8	0
もも	もも	0.01	0.01	0.4	0
いちご	いちご	0.5	0.5	5.4	0
ぶどう	ぶどう	0.3	0.3	9.2	0
茶	緑茶類	0.3	0.3	0.3	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD (%) の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成19年	2月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：かんきつ、いちご、なす等）
平成19年	3月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	3月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	5月19日	残留農薬基準告示、初回農薬登録
平成23年	1月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：だいず、かんしょ等）並びに基準値設定依頼（魚介類）
平成23年	3月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	2月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	3月12日	残留農薬基準告示
平成25年10月17日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：未成熟とうもろこし、さといも等）
平成26年	1月30日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	4月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年	3月26日	残留農薬基準告示
平成27年	6月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：すいか、たまねぎ等）
平成27年	8月4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	1月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	9月5日	薬事・食品衛生審議会への諮問
平成28年	9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

レピメクチン

食品名	残留基準値 ppm	
とうもろこし	0.05	※今回基準値を設定するレピメクチンとは、レピメクチンA3【(10 <i>E</i> ,14 <i>E</i> ,16 <i>E</i>)-(1 <i>R</i> ,4 <i>S</i> ,5' <i>S</i> ,6 <i>R</i> ,6' <i>R</i> ,8 <i>R</i> ,12 <i>R</i> ,13 <i>S</i> ,20 <i>R</i> ,21 <i>R</i> ,24 <i>S</i>)-21,24-ジ'ハイト'ロキシ-
大豆	0.01	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	5',6',11,13,22-ペンタメチル-2-オキソ-3,7,19-
かんしょ	0.01	トリオキサテトラシクロ[15.6.1.1 ^{4,8} .0 ^{20,24}]ペンタコサ-
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.01	10,14,16,22-テトラエン-6-スピロ-2'-テトラハイト'ロピラン-
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.3	12-イル(<i>Z</i>)-2-メキシミノ-2-フェニルアセテート】及びレピメ
かぶ類の根	0.05	クチンA4【(10 <i>E</i> ,14 <i>E</i> ,16 <i>E</i>)-(1 <i>R</i> ,4 <i>S</i> ,5' <i>S</i> ,6 <i>R</i> ,6' <i>R</i> ,8 <i>R</i> ,12 <i>R</i> ,13 <i>S</i> ,20 <i>R</i> ,21 <i>R</i> ,24 <i>S</i>)-6'-エチル-21,24-
かぶ類の葉	0.5	ジ'ハイト'ロキシ-5',11,13,22-テトラメチル-2-オキソ-3,7,19-
はくさい	0.05	トリオキサテトラシクロ[15.6.1.1 ^{4,8} .0 ^{20,24}]ペンタコサ-
キャベツ	0.05	10,14,16,22-テトラエン-6-スピロ-2'-テトラハイト'ロピラン-
ケール	1	12-イル(<i>Z</i>)-2-メキシミノ-2-フェニルアセテート】の和をい
こまつな	1	う。
きょうな	0.3	
チンゲンサイ	1	
カリフラワー	0.2	
ブロッコリー	0.05	
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	1	注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	1	類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、
その他のきく科野菜 ^{注2)}	0.7	キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょう
たまねぎ	0.05	な、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及び
ねぎ(リーキを含む。)	0.01	ハーブ以外のものをいう。
アスパラガス	0.2	
トマト	0.3	注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、
ピーマン	0.1	ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エン
なす	0.2	ダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものを
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	いう。
すいか	0.05	
メロン類果実	0.01	
ほうれんそう	2	注3)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、て
未成熟えんどう	0.2	んさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆ
未成熟いんげん	0.1	り科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほ
えだまめ	0.1	うれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えん
その他の野菜 ^{注3)}	0.05	どう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス
みかん	0.01	及びハーブ以外のものをいう。
なつみかんの果実全体	0.03	
レモン	0.1	注4)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.1	果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外
グレープフルーツ	0.1	果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グ
ライム	0.1	レープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをい
その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	0.1	う。
りんご	0.2	
日本なし	0.2	
西洋なし	0.2	
もも	0.01	
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	
いちご	0.5	

食品名	残留基準値	
	ppm	
ぶどう	0.3	注5)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
茶	0.3	
その他のスパイス ^{注5)}	0.3	
その他のハーブ ^{注6)}	1	
魚介類	0.02	注6)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。